

いみじうまつらひたる所のおほとなぶらはまいらで、長すびつにいとおほくおこしたる火のひかりに、御几帳のひものいとつや、かに見え、みすのもかうのあげたる、このきはやかなるもげさやかに見ゆ、

〔類聚雜要抄<sup>二</sup>調度〕一御裝束

母屋簾卷上四尺几帳高懸有鉤各壁代

〔貞丈雜記<sup>十四</sup>家作〕一みすのこまると云は、みすのふさの事なり、本名こうまるおと云なり、鉤丸緒と

書くなり、後醍醐天皇年中行事ニアリ禁裏將軍家には、こうまるお紫を用ひらる、平人のこう丸緒のふさ、黄赤

黒と三段に染むるなり、

〔雅亮裝束抄〕もやのだいきやうのみそうぞくおなじことなり、中もやきはのみすのこのを

とほすやうこそかはれ、つねはかみのこはしにつけて、うちひきさげてこそはあれども、これ

はこはしにつけて、やがてこはしのきはより、とへもかうのまたにひきいだして、もかうのまた

よりひきさげて、もかうのまものきはより、またみすのなかをうちへひきとほして、あぐること

のあるなり、こながらとほすなり、是をみすをぬふとはいふなり、

〔兵範記〕仁安四年二月十三日庚子、皇太后宮日吉行啓也、中此間上皇自北面方、密々渡御七條殿

御棧敷、中御簾鉤并丸緒總水朱付等、左右手下、是御簾中出几帳帷儀也、

〔大鏡<sup>三</sup>條〕院にならせ給ひて、御目を御らんせざりしこそいといみじかりし、中いかなるおり

にか、時々は御らんずる時もありけり、みすのあみをの見ゆるなどもおほせられて、下

〔後撰和歌集<sup>十六</sup>雜〕これかれ女のもとにまかりて、物いひなどしけるに、女のあなさむの風やと

申ければ、

玉垂のあみめのまより吹風のさむくはそへていれんおもひを

讀人まらす